

## (第6回)札幌市子どもの権利条例制定検討委員会会議結果報告書

・・・日時・・・

平成17年(2005年)9月18日(日) 13:00 ~ 17:15

・・・場所・・・

STV北2条ビル5号会議室

・・・出席者・・・

委員：19名(欠席：6名)

事務局：子ども育成部長、子どもの権利推進課長、

子どもの権利推進担当係長、子どもの権利推進担当職員

教育委員会：指導担当部指導担当課指導担当係長、総務部総務課事務職員

## 会議結果報告書

会議名称	第6回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会
日時・会場	平成17年9月18日(日) 13:00~17:15 S T V北2条ビル7階5号会議室
出席委員 (敬称略)	19名出席 6名欠席
次回開催	平成17年10月23日(日) 13:00~ W E S T 19

議題	意見等
1 今なぜ子どもの権利条例か	<p>&lt;社会環境の変化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待やネグレクトなど今まで例外であった事例が例外でなくなってきた。</li> <li>・権利侵害から子どもたちを守る必要性が生じている。</li> </ul> <p>&lt;条例の意義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人が「子どもの幸せ」を考える際の目安になるものである。</li> <li>・侵害されている子どもの権利に光をあて、大人を啓発することが条例の役割。</li> <li>・子どもの権利を守る社会づくりの指針であり、条例化により市長が変わっても担保されるものとなる。</li> </ul> <p>&lt;権利と義務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利は義務と対抗関係にあるものではない。</li> <li>・子どもの権利に対する過剰な権利主張に対する学校等の懸念については、きちんと相手の権利を尊重するからこそ自分の権利も認められることを指導し、相手の権利を認める間柄をつくる必要がある。</li> </ul>
2 主たる札幌市の子ども の現状と課題 学校における課題	<p>&lt;権利侵害に対する体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利侵害があった時に見逃さず対処できるような体制づくりが必要である。</li> <li>・権利侵害の救済システムは、児童会館など、学校とは少し別の組織としてあった方が良いと思う。</li> <li>・権利救済のシステムとしては、「子どもの思いを聞いてもらえる場所」の設置も重要である。児童会館がその役割を担っている面もある。</li> </ul> <p>&lt;他との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、幼稚園との連携が重要となる。</li> <li>・幼稚園では、幼稚園前の母親の不安を解消することが重要と考え実践している。</li> <li>・学校だけでは負いきれない部分が多くなっている。地域・親と協力しながらやっていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学校運営に対する参加が保障されていない。</li> <li>・子どもの基礎データの整備が不十分であるので、評価の問題として取り上げたい。</li> <li>・条例の制定が学校の先生が縛るものではなく先生を励ます条例にしてほしい。</li> <li>・市教委と子ども未来局との論議の場所を確保してほしい。</li> <li>・中高生の居場所が少ない。児童会館は、中高生に我慢させている面もある。</li> </ul>
家庭における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の母親に対する教育が必要である。</li> <li>・保育園にも幼稚園にも行っていない3分の1の子の問題を考える必要もある。</li> <li>・近所に身近に相談できる人を置くなど、サポート体制の整備が必要となる。</li> <li>・学校と同様に、子どもの権利の問題を母親だけに負わせると非常に辛くなる。</li> </ul>
地域における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを見守り、育てることを地域でする必要がある。</li> <li>・公園等は使用目的が限られており、制約が多く、外遊びしづらい面がある。</li> <li>・外遊びの指導者を求めているのではないか。</li> <li>・「学校の開放」により地域とのネットワークをいかに作るかが重要である。</li> <li>・検討委員会で議論している地域は小学校区が基本。しかし、成長段階に応じて変化する。また、スポーツ団体なども地域として捉える。</li> <li>・開放図書館などよいサービスについては、市全体で行い、すべての子どもたちに同じサービスを提供したい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪の際、学校周辺に雪を捨てる人もおり、交通安全の面から非常に危険。地域で子どもの安全を確保するという意識が必要。</li> </ul>
3 その他	
子ども委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間答申が出来た時点で、子ども委員会を立ち上げ、子どもの視点から中間答申への意見や最終答申に向けた意見を聞くことのできる場がほしい。</li> <li>・子ども議会が開催されるので、特別委員会的にお願いできるか確認してみる（事務局）</li> <li>・子どもの意見を取り入れる方法について今後も検討していく。</li> </ul>
追加アンケートについて委員から提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの意見を聞くためのツールとしてアンケートを行いたい。意見を聞けるのであれば、子ども委員会でも可（提案委員が、詳しい内容について取りまとめる予定）</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な更新をお願いしたい。</li> </ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会に教育委員会をオブザーバーではなく、意見を聞けるように参加してほしい（事務局において調整する）</li> <li>・教育委員会への質問事項等があれば事前に子ども未来局に提出。</li> </ul>